



2021年2月18日

各位

会社名 株式会社よみうりランド
代表者名 代表取締役社長 溝口 烈
(コード番号 9671 東証第1部)
問合せ先 常務取締役総務、広報担当 小林 道高
(TEL. 044-966-1131)

株式併合及び定款一部変更に係る承認決議に関するお知らせ

当社は、2021年2月3日付「株式併合並びに単元株式数の定めの廃止及び定款一部変更に関するお知らせ」(以下「2021年2月3日付当社プレスリリース」といいます。)においてお知らせしましたとおり、株式併合及び定款一部変更に係る議案について、本日開催の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)に付議いたしましたところ、いずれも原案どおり承認可決されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

この結果、当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に該当することとなります。これにより、当社株式は、本日から2021年3月22日までの間、整理銘柄に指定された後、同年3月23日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所市場第一部において取引することはできませんので、ご注意くださいようお願いいたします。

記

1. 第1号議案(株式併合の件)

当社は、以下の内容の当社株式の併合(以下「本株式併合」といいます。)について、本臨時株主総会において株主の皆様にご承認いただきました。

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の割合

当社株式について、1,000,000株を1株に併合いたします。

③ 減少する発行済株式総数

7,684,066株

④ 効力発生前における発行済株式総数

7,684,072株

(注) 当社は、2021年2月3日開催の取締役会において、2021年3月24日付で自己株式668,130株(2021年1月7日時点で当社が所有する自己株式の全部に相当します。)を消却することを決議しておりますので、「効力発生前における発行済株式総数」は、当該消却後の発行済株式総数を記載しております。

⑤ 効力発生後における発行済株式総数

6株

⑥ 効力発生日における発行可能株式総数

24株

⑦ 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

本株式併合により、株式会社読売新聞グループ本社(以下「公開買付者」といいます。)以外の株主の皆様が所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定であります。

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数(会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。)第235条第1項の規定により、その合計数に1株に満たない端数がある場合にあつては、当該端数は切り捨てられます。)に相当する数の株式を、会社法第235条その他の関係法令の規定に従って売却し、その売却により得られた代金を株主の皆様に対して、その端数に応じて交付いたします。当該売却について、当社は、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て、当該端数の合計数に相当する当社株式を公開買付者に売却することを予定しております。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、株主の皆様が所有する当社株式の数に、公開買付者が2020年11月9日から2020年12月21日まで実施した当社株式に対する公開買付けにおける当社株式1株当たりの買付け等の価格と同額である6,050円を乗じた金額に相当する金銭が交付されるような価格に設定することを予定しております。

2. 第2号議案(定款一部変更の件)

当社は、以下の内容の当社定款の一部変更について、本臨時株主総会において株主の皆様にご承認いただきました。

本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は24株に減少することとなります。かかる点を明確にするために、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第7条を変更するものであります。

また、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は6株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第9条乃至第11条の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

本議案に係る定款の一部変更の内容等は、2021年2月3日付当社プレスリリースをご参照ください。

なお、本議案に係る定款変更は、本株式併合の効力が生じることを条件として、本株式併合の効力発生日である 2021 年 3 月 25 日に効力が発生するものといたします。

3. 本株式併合の日程

①本臨時株主総会開催日	2021 年 2 月 18 日 (木)
②整理銘柄指定日	2021 年 2 月 18 日 (木) (予定)
③当社株式の売買最終日	2021 年 3 月 22 日 (月) (予定)
④当社株式の上場廃止日	2021 年 3 月 23 日 (火) (予定)
⑤本株式併合の効力発生日	2021 年 3 月 25 日 (木) (予定)

以上